

大阪広域水道企業団告示第2号

次に掲げる公印を新調し、平成29年4月1日から使用するので、大阪広域水道企業団公印管理規程（平成22年管理規程第1号）第9条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成29年2月15日

大阪広域水道企業団企業長 竹山 修身

公印の名称	使用開始年月日	印影
大阪広域水道企業団 四條畷水道センター所長之印	平成29年4月1日	 (方21ミリメートル)
大阪広域水道企業団 太子水道センター所長之印	平成29年4月1日	 (方21ミリメートル)
大阪広域水道企業団 千早赤阪水道センター所長之印	平成29年4月1日	 (方21ミリメートル)